

知多北部広域連合議会定例会会議録

(会議録第 88 号)

令和 8 年 3 月 6 日

知多北部広域連合議会

令和8年知多北部広域連合議会第1回定例会会議録目次

3月6日

会議録署名議員の指名	4
会期について	5
例月出納検査結果報告（7月分～12月分）	5
令和7年度定期監査結果報告	5
知多北部広域連合行政手続条例の一部改正について	5
知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	6
令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	8
令和7年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	9
令和8年度知多北部広域連合一般会計予算	10
令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算	12

知多北部広域連合議会会議録（第88号）

1 招集年月日

令和8年3月6日（金） 午後4時00分

2 招集の場所

東海市しあわせ村 保健福祉センター（2階）講義室（議場）

3 応招議員（16人）

1番	北川明夫	2番	今瀬和弘
3番	加藤菊信	4番	蓑手純一
5番	早川高光	6番	稲葉裕加里
7番	太田和利	8番	時安利栄
9番	渡邊眞弓	10番	竹内祥浩
11番	伊藤正明	12番	藤井貴範
13番	鏡味昭史	14番	間瀬元明
15番	久松純志	16番	山下享司

4 不応招議員

なし

5 開閉の日時

開会 令和8年3月6日 午後 4時00分

閉会 令和8年3月6日 午後 4時37分

6 出席議員

応招議員と同じである。

7 欠席議員

なし

8 職務のため議場に参加した議会事務局職員

事務局長 平永 亜輝英 書記 井口 雅子

9 説明のため議場に参加した者

広域連合長	花田 勝重	副広域連合長	岡村 秀人
副広域連合長	伊藤 清一郎	副広域連合長	日高 輝夫
選任副広域連合長	星川 功	会計管理者	吉田 幸尚
事務局長	長坂 規代	総務課長	富田 岳司
事業課長	山下 秀彰	事業課長補佐	竹内 美登
事業課長補佐兼資格管理係長	齋藤 俊和		

〈関係市町〉

東海市健康福祉監	橘 洋子	東海市高齢者支援課長	池田 富士子
大府市長福祉部長	猪飼 健祐	大府市長高齢障がい支援課長	小島 紳也
知多市福祉子ども部長	花井 佳世	知多市長長寿課長	榎山 友佳子
東浦町ふくし文化部長	原田 英治	東浦町ふくし課長	船津 光裕

10 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	報告 1	例月出納検査結果報告（7月分～12月分）	
4	〃 2	令和7年度定期監査結果報告	
5	議案 1	知多北部広域連合行政手続条例の一部改正について	
6	〃 2	知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	
7	〃 3	令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	
8	〃 4	令和7年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
9	〃 5	令和8年度知多北部広域連合一般会計予算	
10	〃 6	令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算	

11 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(3月6日 午後4時00分 開会)

議長（渡邊眞弓）

皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員は16人で、定足数に達しております。

ただいまから令和8年知多北部広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

会議に先立ち、広域連合長から挨拶をいただきます。

広域連合長（花田勝重）

皆さん、改めまして、こんにちは。議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、広域連合議会の第1回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

介護保険制度を取り巻く環境が厳しさを増す中ではありますが、現在、第9期事業計画に沿って、おおむね円滑に介護保険制度の運営をすることができておりますのも、議員の皆様の格別な御支援と地域住民の皆さんの御理解のたまものと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます次第でございます。

さて、今回の定例会におきまして、条例の一部改正、補正予算のほか、令和8年度予算案について議案を提出させていただいております。

議案の内容等につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより会議に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、1番北川明夫議員、2番今瀬和弘議員

を指名いたします。

議長（渡邊眞弓）

日程第2、「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（7月分～12月分）」及び日程第4、報告第2号「令和7年度定期監査結果報告」を一括議題といたします。

本2件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（7月分～12月分）」及び日程第4、報告第2号「令和7年度定期監査結果報告」を終わります。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第5、議案第1号「知多北部広域連合行政手続条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第1号「知多北部広域連合行政手続条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に準じて、知多北部広域連合が行う聴聞の通知に係る公示送達の方法に関する規定を整備等するため、改正するものでございます。

改正の内容につきましては、参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第15条は、公示の方法の追加等を行うものでございます。聴聞の通知を行う場合において、

不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しないときは、当該通知を公示の方法により行うことができることとするもので、公示の方法については、当該行政庁の事務所の掲示場に掲示する方法に加え、規則で定める方法により、公示事項を不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く方法を追加するものでございます。

第16条は、引用条項の変更を行うものでございます。

5 ページをお願いいたします。

第22条及び第29条は、引用条項の追加等を行うものでございます。

附則第1項は施行期日に関する規定を、附則第2項はこの条例の改正に伴う経過措置について規定するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号「知多北部広域連合行政手続条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第6、議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、令和7年度税制改正に伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例に関する規定を追加するため、改正するものでござい

す。

改正の内容につきましては、介護保険の第1号被保険者の保険料は、市町村民税の課税の有無及び合計所得金額を基準とする標準段階の所得基準に基づき算定しております。今回の税制改正により、給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円へと引き上げられることとなり、これに伴い、市町村民税の非課税となる要件が拡大され、第9期介護保険事業計画期間中における保険料収入が減少する可能性がございます。こうした影響を回避するため、計画期間最終年度である令和8年度の保険料算定に限り、税制改正前の給与所得控除額と同様の取扱いとする特例を条例の附則に規定するものでございます。

参考資料の新旧対照表6ページを御覧ください。

附則第11条は、「令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例」に関する規定の追加で、地方税法及びその他の法令の規定にかかわらず、当該改正前の給与所得控除額を適用して算定した合計所得金額により介護保険料を算定するものでございます。

8ページをお願いいたします。

附則第12条は、「令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例」に関する規定の追加で、当該改正前の給与所得控除の算定方法を適用して市町村民税非課税者の判定を行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

附則は施行期日で、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第7、議案第3号「令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第3号「令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出予算の款項の当該区分ごとの金額を変更するものでございます。

6、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費は、303万円を減額するものでございます。

内訳でございますが、1節報酬は、短時間勤務会計年度任用職員の退職に伴う欠員期間が発生したことなどにより、150万円を減額するものでございます。

2節給料191万円及び3節職員手当等27万円は、給与改定及び人事異動等により、それぞれ増額するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、総合収納システム修正経費負担金の額確定により、138万2,000円を減額するものでございます。

27節繰出金は、後ほど御説明する介護保険事業特別会計の補正予算において、事務費繰入金232万8,000円の減額を行うことによるものでございます。

2目財政調整基金費は、1目の減額分を財政調整基金に積み立てるため、303万円を増額するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第8、議案第4号「令和7年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第4号「令和7年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万円を減額し、予算の総額を284億8,121万1,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料は、東日本大震災により被災した第1号被保険者に対して保険料の減免措置を実施したため、現年度分普通徴収保険料15万8,000円を減額するものでございます。

2款国庫支出金、2項1目調整交付金は、東日本大震災により被災した被保険者の保険料の減免措置として、令和6年度下半期及び令和7年度上半期の保険料減免分、補助率10分の8の12万7,000円を増額するものでございます。

2項4目保険者機能強化推進交付金は、国から令和7年度の内示額が通知されたことに伴い、内示額と当初予算計上分との差額270万9,000円を減額し、2項5目介護保険保険者努力支援交付金は、差額45万3,000円を増額するものでございます。

2項7目事業費補助金は、介護保険法改正に伴うシステム改修費用が補助採択される見込みであるため、132万8,000円を計上するもので、補助率は2分の1でございます。

2項9目介護保険災害臨時特例補助金は、東日本大震災により被災した被保険者の保険料の減免措置に充てるため、3万1,000円を計上するもので、補助率は10分の2でございます。

6款繰入金、1項4目事務費繰入金は、2款2項7目事業費補助金が補助採択される見込みであるため、132万8,000円の減額と、後ほど歳出でも御説明させていただきますが、ケアプランデータ連携システム運用支援補助金事業を実施する必要がなくなったことによる100万円の減額を合わせた232万8,000円を減額するものでございます。

2項1目介護給付費準備基金繰入金は、保険者機能強化推進交付金の交付決定額との差額270万9,000円を増額と、保険者努力支援交付金の交付決定額との差額45万3,000円の減額を合わせた合計225万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金は、歳入で説明いたしま

したが、当初予算ではケアプランデータ連携システム運用支援補助金事業を予定していましたが、国が令和7年6月からケアプランデータ連携システムの利用料を1年間無料とするフリーパスキャンペーンを実施したことにより、広域連合として事業を実施する必要がなくなったため、全額減額するものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護保険保険者努力支援交付金の充当先、4款1項1目保健福祉事業費は、保険者機能強化推進交付金の充当先でございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和7年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第9、議案第5号「令和8年度知多北部広域連合一般会計予算」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第5号「令和8年度知多北部広域連合一般会計予算」について御説明申し上げます。

一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は歳入歳出予算で、総額を歳入歳出それぞれ46億6,112万円とするもので、前年度当初予算に対し1億5,347万円、3.4%の増でございます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法の規定により設定するものでございます。

第3条は一時借入金で、地方自治法の規定による一時借入金の最高額を10億円と定めるもので、前年度と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為は、文書管理システムのリース期間満了に伴い、新たに5年リースを行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金は44億9,713万1,000円で、前年度比1億4,772万1,000円の増でございます。

負担金の内訳につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

2款国庫支出金、1項1目国庫負担金1億593万円は、低所得者の保険料軽減に要する費用のうち2分の1を国が負担するものでございます。

3款県支出金、1項1目県負担金5,296万5,000円は、同じく低所得者の保険料軽減に要する費用のうち4分の1が県の負担分、2項1目県補助金165万8,000円は、社会福祉法人に対する補助制度で、生計困難者等に対して利用者負担を軽減した場合に補助するもの、3項1目県委託金5,000円は、生活保護法に基づく審査判定委託料で、前年度と同額でございます。

12、13ページをお願いいたします。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金50万9,000円は、財政調整基金の預金利子で、金利の上昇により増額を見込んだものでございます。

5款繰入金及び6款繰越金は、前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目預金利子16万円は、歳計現金等の預金利子、2項1目雑入76万1,000円は、雇用保険被保険者負担金等でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

14、15ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費91万2,000円は、前年度比84万7,000円の減で、隔年で実施している行政視察を実施しないことが主な理由でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費46億5,501万4,000円は、前年度比1億5,486万2,000円の増でございます。

主な理由は、1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員の増員及び報酬単価の増額並びに職員人件費の給与改定に伴い3,509万8,000円を増額するものでございます。

16、17ページをお願いいたします。

11節役務費は、口座振替データ伝送等業務の導入費用等で、手数料627万2,000円を増額するものでございます。

13節使用料及び賃借料は、リース期間満了に伴い、文書管理システムの更新費用等で537万3,000円を増額するものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

27節繰出金は、介護保険事業特別会計への繰出金で、介護給付費の増加等に伴い1億788万5,000円を増額するものでございます。

2目財政調整基金費、24節積立金は、財政調整基金積立金で、財政調整基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

2項1目選挙管理委員会費6万8,000円は、選挙管理委員4人分の報酬等、3項1目監査委員費20万4,000円は、監査委員2人分の報酬等でございます。

20、21ページをお願いいたします。

3款事業費、1項1目低所得者利用者負担対策事業費221万3,000円は、主に社会福祉法人利用者負担軽減補助金でございます。

4款公債費及び5款予備費は、前年度と同額でございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和8年度知多北部広域連合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第10、議案第6号「令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（長坂規代）

ただいま上程になりました議案第6号「令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

介護保険事業特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は歳入歳出予算で、総額を歳入歳出それぞれ286億4,551万円とするもので、前年度当初予算に対し7億5,564万円、2.7%の増でございます。

第2条は歳出予算の流用で、地方自治法の規定により、流用することができる場合を定めるものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料66億3,024万2,000円は、65歳以上の方の保険料で、普通徴収の収納率の向上及び被保険者の微増により、前年度比8,979万9,000円の増でございます。

2款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金48億2,615万5,000円は、介護給付費の伸びにより、前年度比1億2,753万2,000円の増でございます。

2項国庫補助金は12億508万5,000円で、前年度比4,101万3,000円の増でございます。

12、13ページをお願いいたします。

3款1項支払基金交付金74億2,366万7,000円は、40歳から64歳までの方の保険料として、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるものでございます。

4款県支出金、1項1目介護給付費負担金38億2,483万6,000円及び2項県補助金2億3,800万1,000円は、県の負担分でございます。

5款財産収入、1項1目利子及び配当金1,162万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

14、15ページをお願いいたします。

6款繰入金、1項一般会計繰入金41億7,084万7,000円は、給付費等に係る市町負担分から低所得者への公費負担による負担軽減分までを一般会計から繰り入れる一般会計繰入金、2項1目介護給付費準備基金繰入金3億584万6,000円は、1款保険料収入の不足分を基金から繰り入れるものでございます。

7款繰越金は、前年度と同額でございます。

16、17ページをお願いいたします。

8款諸収入は、保険料の延滞金等で721万1,000円の計上でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

18、19ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費2億1,948万1,000円は、前年度比1,669万9,000円の減でございます。

主な理由は、12節委託料で、標準準拠システムへの移行に伴う介護保険システム改修委託料等がなくなったためでございます。

20、21ページをお願いいたします。

3項介護認定審査会費1億7,357万2,000円は、前年度比2,240万7,000円の増でございます。主な理由は、介護認定の申請件数が伸びていることから見込み件数が増えているためでございます。

22、23ページをお願いいたします。

4項1目趣旨普及費303万2,000円は、介護保険料制度全般の説明用パンフレット作成費用でございます。印刷単価の値上がりにより、前年度比19万8,000円の増でございます。

5 項 1 目事業計画推進委員会費641万3,000円は、第10期介護保険事業計画の策定年度に当たり、委員会開催数の増及び計画書の製本を含む事業計画策定委託を行うため、555万2,000円の増でございます。

2 款保険給付費は、要介護、要支援と認定された被保険者への保険給付費で、1 項介護サービス等諸費から、26、27ページまで移りまして、中段の7 項特定入所者介護サービス等費までの合計266億2,092万4,000円は、給付費の過去の実績と推移、後期高齢者人口、利用者数の伸びなどを見込み、前年度比6 億8,443万1,000円の増でございます。

3 款地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業及び要支援と認定された被保険者等への保険給付費で、1 項サービス・活動事業費から、30、31ページまで移りまして、中段の4 項その他諸費までの合計15億2,097万円は、国の上限管理により決められている額とサービス費の過去の実績と推移、後期高齢者人口、サービスの利用者数の伸びなどを見込み、5,382万6,000円の増でございます。

4 款 1 項 1 目保健福祉事業費7,921万5,000円は、関係市町における高齢者の介護予防等事業の推進を図るため、国からの保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金相当額を保健福祉事業支援交付金として市町に交付するものでございます。

5 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料還付等に対応する分、7 款予備費は、前年度と同額でございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から発言の申出がありますので、これを許します。

広域連合長（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、知多北部広域連合議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回の定例会におきまして、私どもから提出させていただきました条例の一部改正をはじめとした議案につきまして、いずれも原案どおり御議決賜りましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

介護保険制度の運営につきましては、広域的運営の長所を生かし、地域住民の皆様にとりまして、よりよい介護保険制度となるよう、引き続き職員一同努力してまいります。

来年度は、第9期事業計画の最後の年であるとともに、新しい第10期事業計画の策定の年でもございます。

議員の皆様には、これまで同様、格別の御指導、御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（渡邊眞弓）

以上をもちまして、令和8年知多北部広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

（3月6日 午後4時37分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 (9番) 渡 邊 眞 弓

議 員 (1番) 北 川 明 夫

議 員 (2番) 今 瀬 和 弘